

# 令和5年度事業報告

## 第1 事業の概要

令和5年度は、世界が未曾有の危機に直面した新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行され、徐々に社会が感染症の収束に向かう中、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部策定の実施要綱に基づき、西条警察署・西条市交通安全推進協議会・西条安全運転管理者協議会をはじめ、関係機関・団体と連携を取り交通安全対策を展開した。

交通安全活動の重点として「子供と高齢者の交通事故防止対策」「道路横断中の交通事故防止対策」「交差点の交通事故防止対策」「自転車の安全利用」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底」「夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策」「飲酒運転の根絶」について事業を推進した。

令和5年中の県内の交通人身事故の発生件数は2,115件（前年比-17件）と連続して減少した。また交通事故死者数も43人（前年比-1人）と昨年に続き減少した。

次に西条警察署管内の交通人身事故の発生件数は、87件（前年比-9件）と大幅に減少した昨年を上回る減少を見せたが、死者数は4人（前年比+2人）と昨年から増加する結果となった。

## 第2 交通安全活動事業

### 1 交通安全運動の推進

各交通安全運動の周知と交通事故防止啓発として

- ・ 広報車で広報しながら管内を巡回
- ・ チラシの配布
- ・ 街頭指導や交通監視活動
- ・ のぼり旗や安全旗の掲出 等を実施した。

#### (1) 春の全国交通安全運動（5月11日～5月20日）

新型コロナウイルス感染防止のため中止していた推進会議を4月26日に行い、「春の全国交通安全運動」の取組み等について協議をおこなった。

ア 5月11日西条警察署先において、西条警察署・西条警友会・協力事業所・当協会合同で、「人の輪作戦」と商業施設でチラシ等の配布を実施した。

イ 5月15日JR西条駅西側市道において、西条警察署と当協会事務局・大町・神拝支部合同で、自転車通学生を対象とした「自転車街頭指導」を実施した。

ウ 5月15日西条市総合文化会館先において運動の啓発式と交通茶屋を実施した。

エ 5月17日西条警察署において、飯岡支部と保育園児等が参加して、「花の絆プロジェクト1」を実施した。

オ 5月18日大型商業施設において、西条警察署・協力事業所・当協会等共催で園児も参加して「交通安全ふれ愛フェア」を実施した。

カ 5月19日西条警察署において、社会人交通安全教室を実施した。

キ 運動期間中に、幼稚園・保育園で交通安全教室を実施した。

#### (2) 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）

9月13日に推進会議を行い「秋の全国交通安全運動」の取組み等について協議をおこなった。

- ア 9月21日西条警察署において、飯岡支部と保育園児等が参加して「花の絆プロジェクト2」を実施した。
- イ 9月22日西条市総合文化会館先において、協力団体・西条警察署・大町・神戸支部・事務局が参加して交通茶屋を実施した。
- ウ 9月23日西条市交通安全推進協議会主催の交通安全市民大会に、当協会役員が出席した。
- エ 9月25日 JR 西条駅西側市道において、西条警察署・神拝・大町支部合同で、自転車通学生を対象とした「自転車街頭指導」を実施した。
- オ 9月25日大型商業施設において、西条警察署・協力事業所・当協会等共催で園児も参加して「交通安全ふれ愛フェア」を実施した。
- カ 9月27日小学校において児童・西条警察署・玉津支部が参加して「自転車教室」を実施した。
- キ 9月28日西条市総合文化会館先において、協力団体・西条警察署・当協会各支部合同による「交通茶屋・人の輪作戦」を実施した。
- ク 9月29日西条警察署先において、西条警察署・協力事業所・西条警友会・当協会全支部合同で、「人の輪作戦」と商業施設でチラシ等の配布を実施した。
- (3) 年末の交通安全県民運動（12月21日～12月31日）
- ア 橘支部が西条警察署玄関前に交通安全門松を設置し、来訪者に交通安全を呼びかけた。
- イ 12月17日運動の事前周知として、協力団体と西条警察署・大町支部が西条市総合文化会館前において「交通茶屋・人の輪作戦」を実施した。
- ウ 12月21日、神拝支部・事務局と西条警察署が、商業施設にて高齢者の交通事故防止のために、チラシと反射材等啓発品を配布した。
- (4) 期間キャンペーン
- |                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| ア 自転車月間                            | 5月 1日～5月31日   |
| イ 暴走族追放キャンペーン                      | 6月20日～7月10日   |
| ウ えひめ無事故・無違反123コンテスト               | 8月31日～12月31日  |
| エ 夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン | 10月 1日～12月31日 |
- (5) 通年推進キャンペーン
- ア 「創ろう！シルバーセーフティ愛媛」キャンペーン
- イ 横断歩道止まろうキャンペーン
- ウ 交差点マナーアップキャンペーン
- エ 「グッドマナーサイクリストEHIME」キャンペーン
- オ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート100%着用キャンペーン
- カ 飲酒運転追放キャンペーン
- (6) 交通安全推進日の交通事故防止活動
- 各強調日に広報車による広報並びに、街頭指導及び交通安全監視を実施した。
- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ア 交通事故死ゼロを目指す日 | 5月20日、9月30日         |
| イ 交通安全の日       | 毎月20日（土日祝日は次の平日に変更） |
| ウ 高齢者交通安全日     | 毎月10日（同上）           |
| エ 自転車安全利用の日    | 毎月10日（同上）           |

## 2 交通事故防止啓発宣伝及び交通道德の高揚活動

### (1) 広報車・電光掲示板・その他広報媒体を用いた広報活動

ア 各交通安全運動期間に広報車で広報しながら、管内を巡回した。

イ 主要交差点に交通安全のぼり旗や安全旗等を掲示した。

ウ 駅前電光掲示板を利用し、交通事故防止を啓発した。

### (2) 人の輪作戦・交通茶屋等による交通安全啓発活動

ア 協力事業所や協会支部等の協力応援を得て、各運動期間中等に交通茶屋や人の輪作戦を実施した。(7回)

イ 市内各所でチラシ・反射用品を配布し、交通事故防止と反射材の着用について街頭指導を実施した。(6回)

ウ 交通死亡事故の発生を受け、事故現場において各支部と西条警察署で人の輪作戦や即席交通茶屋を実施した。(死亡事故発生日5月20日・7月15日)

エ 西条警察署で、自転車用ヘルメット及び反射用品を展示して着用の啓発をした。

### (3) 交通安全チラシ等の作成・配布

ア 広報紙「西条安協」を作成し、公民館や事業所等にメールやFAXで送信した。

イ 免許更新時や安全講習会等で、チラシ・反射材を配布して交通安全を啓発した。

### (4) 交通安全祈願祭の実施

西条市交通安全推進協議会主催の交通安全祈願祭に参加。

## 3 交通安全教育活動の実施

### (1) 子供や高齢者等対象の交通安全教室等の実施

ア 幼稚園・保育園等12回、小学校7回の安全教室を実施したが、新型コロナウイルス感染防止から高齢者等対象の安全教室を実施することができなかった。

イ 新1年生の交通事故防止のため小学校に「交通安全小冊子」を贈呈した。

ウ 小中学生を対象に交通安全作文を学校教育課に依頼し募集した。

エ 自転車事故防止のため小学生に「自転車安全冊子」を贈呈した。

オ 5月18日と9月25日に商業施設の駐車場で、高齢者を対象にサポートカーと電動自転車の乗車体験会を行った。

カ 電動車いすの安全登録制度の普及を図り、事故防止を呼び掛けた。

### (2) 企業を対象とした交通安全講習会

ア 企業が独自で行った講習会等に、交通安全DVDを貸出した。

イ 広報紙を事業所にメールやFAXで送信した。

## 4 表彰事業

### (1) 西条警察署長・西条交通安全協会長連名表彰(定時総会:6月23日)

ア 交通安全功労者 5名

イ 優良運転者 11名

ウ 優良団体・学校 3団体

### (2) 知事表彰、県民総ぐるみ運動感謝状(交通安全県民大会:9月7日)

ア 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長感謝状 1名

### (3) 中国四国管区警察局長・四国交通安全協会長連名表彰

(交通安全県民大会:9月7日)

- ア 交通安全功労者 2名
- イ 優良運転者 1名
- (4) 愛媛県警察本部長・愛媛県交通安全協会会長連名表彰（交通安全県民大会：9月7日）
  - ア 交通安全功労者 4名
  - イ 優良運転者 10名
- (5) 西条市交通安全推進協議会長表彰（交通安全市民大会：9月23日）
  - ア 交通安全功労者（個人） 1名
  - イ 交通安全功労者（団体） 1団体
  - ウ 交通安全作文優秀者 5名
- (6) 全日本交通安全協会会長表彰（交通安全市民大会：9月23日）
  - 交通栄誉章緑十字銅章(伝達)
  - ア 交通安全功労者 2名
  - イ 優良運転者 4名
- (7) 全日本交通安全協会会長表彰（交通安全中央大会：令和6年1月17日）
  - ア 交通安全優良団体 1団体
  - イ 優良安全運転管理者協議会 西条安全運転管理者協議会

### 第3 その他の事業

#### 1 委託事務事業

愛媛県公安委員会から愛媛県交通安全協会が業務委託を受けたものを、当協会が再委託を受け、運転免許証更新や再交付等における事務を行った。

#### 2 証紙売りさばき事業

愛媛県知事から「愛媛県収入証紙売りさばき所」の指定を受け、運転免許更新手続き等に伴う愛媛県収入証紙の販売を行った。

#### 3 交通安全活動助成事業

当協会の11支部に対し、支部役員数や活動状況等を審査して助成金を交付した。支部の主な活動は次のとおりである。

- ・ 交通安全の日等には、主要交差点に立って注意喚起活動を実施した。
- ・ 小学校や保育園等の交通安全教室等に出動した。
- ・ 主要交差点に交通安全のぼり旗や安全旗等を掲示して、交通事故防止活動を実施した。
- ・ イベント等に参加して、交通安全啓発活動を実施した。

### 第4 各種運営管理（法人関係）

#### 1 協会関係の会議

##### (1) 理事会

- ア 令和5年度定時総会提出議案の審議 (R5.6.8)
- イ 令和6年度事業計画及び予算案の審議 (R6.3.28)

##### (2) 定時総会

- ア 令和4年度事業報告及び決算報告 (R5.6.23)

- |     |   |                          |
|-----|---|--------------------------|
| イ   | 令和5年度事業計画及び収支予算   | ( 〃 )                    |
| ウ   | 役員の選任   | ( 〃 )                    |
| (3) | 推進会議  |                          |
|     | 春・秋の全国交通安全運動推進会議  | (R5. 4. 26) (R5. 9. 13)  |
| 2   | その他の会議  |                          |
| (1) | 西条市交通安全推進協議会総会  | (R5. 5. 18)              |
| (2) | 愛媛県交通安全協会理事会  | (R5. 5. 25) (R6. 3. 8)   |
| (3) | 愛媛県交通安全協会総会   | (R5. 6. 9)               |
| (4) | 西条地区防犯協会総会  | (R5. 6. 19)              |
| (5) | 社会を明るくする運動西条地区推進委員会総会                                       | (R5. 6. 26)              |
| (6) | 西条市通学路安全推進連絡協議会   | (R5. 7. 11) (R5. 11. 21) |
| (7) | 愛媛県交通安全協会会長・局長会議  | (R5. 8. 30)              |
| 3   | 協会事業の周知活動と入会促進  |                          |
| (1) | 協会窓口でのお願い、卓上電光掲示板・フォトフレームの設置や、活動状況の写真掲示など、協会事業の周知と入会を呼び掛けた。 |                          |
| (2) | 広報紙を事業所等にメールやFAXで送信し、駅前交番前に設置の電光掲示板を活用して啓発活動を行った。           |                          |
| (3) | 各行事を通じ協会支部と連携して周知活動を行い、入会を促進した。                             |                          |